

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 村 靖
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本 田 次 男
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本 田 次 男
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番 8号 S K ビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル 2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件

1. 資本準備金の額の減少の目的

当社は繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少及び会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うものであります。また、資本準備金の柔軟な活用を可能とし、機動的な資本政策に備えるため、分配可能額を確保する目的で、資本準備金の額の減少を行い、会社法第156条第1項の規定に基づく自己株式を取得するものであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

当社の資本準備金の額411,979,304円のうち、379,849,304円を減少し、資本準備金の額を32,130,000円といたします。減少する資本準備金は全額をその他資本剰余金に振替えます。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 366,013,751円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 366,013,751円

増減後の剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 13,835,553円

繰越利益剰余金 0円

3. 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成27年8月8日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当社事業の現状に則し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 経営の柔軟性・機動性を確保するために現行定款第20条につきまして取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

3. 平成27年5月1日施行の改正会社法において、定款の定めにより業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められることに伴い、業務執行しない取締役や監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款に新設し、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

中村靖、本田次男、岸本英喜、山田一斗資、飯田雅之及び合田真琴を取締役に選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

大石信久及び的場堅志を監査役に選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任された藤川清士氏に対し、取締役在任中の労に報いるため、当社の内規の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件	5,719	17	-	(注)1	可決(98.86%)
第2号議案 定款一部変更の件	5,711	25	-	(注)2	可決(98.72%)
第3号議案 取締役6名選任の件					
中村 靖	5,714	22	-		可決(98.77%)
本田 次男	5,715	21	-		可決(98.79%)
岸本 英喜	5,715	21	-	(注)3	可決(98.79%)
山田 一斗資	5,715	21	-		可決(98.79%)
飯田 雅之	5,715	21	-		可決(98.79%)
合田 真琴	5,714	22	-		可決(98.77%)
第4号議案 監査役2名選任の件					
大石 信久	5,716	20	-	(注)3	可決(98.81%)
的場 堅志	5,715	21	-		可決(98.79%)
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	5,709	27	-	(注)1	可決(98.69%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上